

令和7年度第1回高槻市子ども・子育て会議資料に対する事前質問

1. 事前質問実施結果

件数 9件

2. 質問一覧

資料NO.	ページ	該当部分	質問	回答
1	18	放課後児童健全育成事業	三箇牧・柱本区域は4, 5, 6年生の入室が0になっています。受け入れ体制は整っているのか、整っているが入室希望者がいないのか現状を教えてください。	本市では民間学童保育室の活用により4年生以上の受入れを進めることとしており、三箇牧・柱本区域には令和6年度に民間学童保育室を設置いたしましたが、入室希望者がございませんでした。なお、市立学童保育室では就労等の要件を満たす4年生以上の障がい児の受入れを行っておりますが、こちらも入室希望者がございませんでした。
1	26	⑩一イ 一時預かり事業	ア 事業内容に記載されている「つどいの広場」はファミリー・サポート・センターのあとに記載されている「地域子育て支援拠点」事業です。計画値と実績値の表に「つどいの広場」と掲載するのであれば「地域子育て支援拠点」表記は必要ないと思います。	ご指摘の内容については誤植と考えられますので、事務局と調整の上、「地域子育て支援拠点」の表記を削除します。
1	26	⑩一イ 一時預かり事業	実績値のファミリー・サポート・センター欄を見ると、未就学児の一時預かり利用が年々増えており、保護者にとって必要なサービスであることが読み取れます。 その中で、五領・上牧区域と三箇牧・柱本区域の利用が少ない理由として考えられる要因を教えてください。以前から課題に挙がっている提供会員の不足も一因に挙げられるのでしょうか。	まず、提供会員の不足については、市域全体での課題と認識しています。その上で五領・上牧区域と三箇牧・柱本区域において利用が少ない理由としては、当該区域は、他の区域と比較して依頼会員の数が少ないことに加え、会員登録されるものの、援助の依頼がない等、活動に結びつかないことが考えられます。
1	42	60 高槻認定こども園分室事業	「認可保育所等入所希望者で、保育の必要性が高いにも関わらず入所できない児童で、一定の要件を満たした年度中に生じる保育需要に対応するための施設で概ね当該年度の年度末まで臨時に入室することができる」とありますが、分園入所後も継続して他の保育所は申し込みした状態なのか、分園に入所すると年度内は他の申し込みは取り下げるのかを教えてください。 また、資料には利用人数50名とありますが、年間通じて定員を超えての申し込みや待機状態が生じているのか現状を教えてください。	本事業については、入所後も引き続き認可保育施設等の申込を継続することを要件としています。次に、利用状況についてですが、令和6年度は4月の在籍児童数が46人で、12月から翌3月までは上限の50人で推移しています。令和7年度については、4月から8月までの在籍児童数は上限の枠内におさまっており、9月時点ではじめて上限の50人に達しています。
1	43	67 乳幼児療育事業	めばえ教室、第2めばえ教室、パンダ教室はいずれも児童発達支援の対象になりますか？ 各教室の年間実施回数、1クール何回か、対象年齢、定員を教えてください。	めばえ教室及び第2めばえ教室は児童発達支援の対象となります。パンダ教室は、遊びを通して子どもの行動等を観察し、保護者の子育ての悩みや心配事の相談に応じる市独自事業となります。 各教室の年間実施回数及び対象年齢、定員ですが、めばえ教室は、令和6年度、年間232回実施しました。対象年齢は概ね2歳児とし、週1回利用で、1日あたりの定員は10人です。第2めばえ教室は、年間実施回数、対象年齢、定員ともに、めばえ教室と同様です。パンダ教室は、1クール6回で年間72回実施しており、対象年齢は1歳6か月児健康診査後の概ね1歳7か月児で、各クールの定員は10組です。
1	43	68 児童発達支援センターの運営	うの花療育園の福祉型児童発達支援について、9月広報に見学及び入園申込日程が載っていました。例年、入園確定の発表は年が明けて1~2月頃だと思います。今年度も同様でしょうか？	今年度も例年同様に、令和8年4月からの入園決定を令和8年1月以降に通知する予定です。
1	43	68 児童発達支援センターの運営	毎年、うの花療育園か公私立幼稚園か迷っている保護者が、入園発表時期の差に戸惑っています。公私立幼稚園は10月上旬に発表及び入園手続きが終わり、うの花療育園は年明け1~2月頃という時間差の理由を教えて下さい。	うの花療育園の入園申込みに際しては、申込のあった方に対して、保護者面接を行っており、家庭状況及び支援ニーズの把握や、社会資源の利用状況等を含めた幅広い情報を収集するとともに、児童の発達検査を行う等、個別のアセスメントを実施しています。入園の決定には、これらの情報を総合的に勘案するため、手続きに一定期間を要していますが、支援を必要とする児童に対して適切な支援体制を整えるために必要な期間であると考えています。
1	43	68 児童発達支援センターの運営	ここ数年、うの花療育園入園希望者が定員を上回っていると聞きます。発表が年が明けて新年度まで時間がない中、入園できなかった子どもと保護者は新年度からの入園先を探さなくてはいけません。 受け入れ先が、何らかのサポートを必要とする子どもに必要に応じて対応してくれるのか、子どもも保護者も不安に感じます。 その場合の相談及びサポート体制と相談窓口を教えてください。	うの花療育園の入園希望者数については、以前より定員を上回っている状況ですが、一方で、近年の傾向としては、うの花療育園の入園決定通知後に複数の保護者が入園を辞退し、並行して入園手続きを行っていた幼稚園・保育所・認定こども園等を選択する場合があり、直近の2年は入園の追加募集をかけている状況です。そのため、入園の申込時期にもありますが、多くの場合、一旦は待機となった児童も概ね入園できている状況です。 また、入園後であっても、地域の幼稚園等へ転園する場合もありますので、必要に応じて、うの花療育園で入園・転園先等の相談に応じ、障がい児通所支援サービスとの併用も含め、様々な情報提供を行っているところです。
		その他	つどいの広場で、子どもが「こんにちは赤ちゃん訪問事業」「4ヶ月健診」事業後の生後6ヶ月以降に高槻市に転入してきた保護者と話をすると、高槻市の子育て支援情報をほぼ知らずに生活しています。 上記対象者に対して、転入時の事務窓口、配布資料、子育てに関する相談窓口の紹介等、高槻市の取り組みを教えてください。	転入者への子育て支援情報の提供については、子ども保健課が作成する「母子保健サービスのご案内」を市民課窓口で配布する他、子育て情報誌「WAIWAIカフェ」を子ども未来館や総合センター7階に配架し、予防接種の予診票の受取時や児童手当の手続き時に、必要に応じてお渡ししています。またお出かけの際に手に取っていただきやすいよう、市内の子育て支援拠点施設や公民館、保育施設等、様々な場所で配架しております。